

令和8年

第 1 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和8年1月13日(火) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和8年1月13日(火) 午後2時0分 から 午後2時18分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 13 名

会長	14 番	梅田 晃
会長職務代理者	13 番	神谷 陽一
委員	1 番	井畑 育子
委員	2 番	山下 勝弘
委員	3 番	中澤 隆浩
委員	4 番	千澤 正知
委員	5 番	武士沢 隆悦
委員	6 番	馬場 富士夫
委員	7 番	一ノ渡 重義
委員	8 番	照井 秀美
委員	9 番	佐々木 俊一
委員	10 番	上野 敏昭
委員	番	
委員	12 番	坂本 厚子

4. 欠席委員 1 名

委員	11 番	老久保 修
委員	番	
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告者 3 名

推進委員	15	工藤 哲子
推進委員	16	蛇沼 弘子
推進委員	24	釜澤 成美

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第1号 贈与税の納税猶予及び不動産取得税徴収猶予に関する証明(農業経営)につ
第4	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5	議案第3号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	貝守 世光
次長	松澤 俊彰
主幹	戸川 拓耶
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	12 番	坂本 厚子
委員	13 番	神谷 陽一

9. 会 議 の 概 要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「 礼 」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
5番武士沢委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和8年第1回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
12番坂本委員、13番神谷委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第1号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第1号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第1号について補足説明いたします。
本件は、贈与税等の納税猶予の特例を受けている受贈者について、農業経営を引き続き行っていることの承認を求めるものであります。

農地等を推定相続人に一括贈与し、受贈者が農業を継続する場合、租税特別措置法第70条の4並びに地方税法附則第12条第1項により、農地等に係る贈与税及び不動産取得税の猶予の特例を受けることができますが、適用を受ける場合は、税務署及び県税事務所に對し、3年毎に継続届出書を提出する必要があります。

この際、農業委員会によるこの方々が引き続き農業経営を行っている旨の証明が必要となるものです。

なお、贈与税納税猶予継続対象者は2名、不動産取得税徴収猶予継続対象者は0名となっております。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。
【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第1号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり承認いたします。

議長 日程第4 議案第2号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第2号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第2号について補足説明いたします。

番号1及び番号2はどちらの方も、農地を相続したものの町内在住ではないため管理が出来ないことから処分を考えて居たところ、譲受人がそれぞれ引き受けに応じたものです。

議長 農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、番号1は釜澤推進委員、番号2は工藤推進委員から報告をお願いします。

釜澤
推進委員 現地調査について報告いたします。

12月9日、午後2時から、私と上野農業委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号1の農地は隣接農地との畔や段差がなく、境界がはっきりとしなかったため、対象農地の譲受人と隣接農地の所有者が境界についてお互いに状況を確認し、合意を得たので問題は無いものと見て参りました。

工藤
推進委員 以上、報告いたします。
現地調査について報告いたします。

12月18日、午前9時から、私と蛇沼農業委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号2の農地は隣接農地との畔があり、境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長 ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第2号を採決いたします。
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり許可いたします。

議長	日程第5 議案3号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第3号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第3号について補足説明いたします。 本案は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について審議いただくものです。 番号1は親から子へ経営を移譲するため貸借するものです。番号2は、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借受人が借り受けたと申し出たものです。 番号1から2に関して、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。
議長	それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。 【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第3号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもちまして、令和8年第1回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。 終礼を行います。 ご起立願います。 「礼」

終了 午後2時18分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和8年1月13日(火)

議長 会長	14 番	梅田 晃
会議録署名者 委員	12 番	坂本 厚子
会議録署名者 委員	13 番	神谷 陽一